

ANYTHING
ANYWHERE
IP SOLUTIONS

JPEG
2000

JPEG
XS



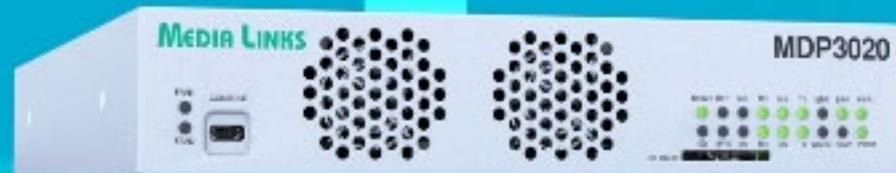
SRT

SPN

*Discover a single
ecosystem across every
application and network*



RIST



MEDIA LINKS[®]
Media Defined Networking[®]

資金調達に関する補足説明資料

2025年3月27日

資金調達目的と背景

製品開発における課題

- 新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2～3年かかることが一般的
- 開発費用が市場投入後に回収されるまでには長期間が必要であり、開発開始から5～6年に渡ることもある
→ 開発資金を確保することが、製品開発において重要な課題

新製品の追加開発の必要性

- 従来の主力製品であるMD8000の後継機種として新製品Xscend®を開発
- Xscend®の開発はほぼ予定通り進捗し、既に国内・海外での販売を開始
- 新たに欧州・中東地域への販売活動を進めている
→ これらの新たな販売地域の顧客向けの追加機能の開発を継続的に行っていく必要がある

ここ数年の利益状況

- 開発資金の回収までに相当な期間を要するビジネスモデルであるため、その開発資金を確保できるレベルの売上が必要であるが、ここ数年は既存顧客の設備投資の端境期にあったことに加え、新型コロナウイルス感染症パンデミック、半導体市場の混乱、地政学的リスクの顕在化等の影響もあり、開発資金が確保できない環境の中で新製品の開発を行わざるを得ない状況であった
- その影響で、直近の当社の利益状況に関して、監査法人より継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているとの指摘を受けている

売上時期偏重の課題

- 例年売上の大部分は第4四半期に集中しており、この売上時期の偏重により当社の第1四半期から第3四半期の営業キャッシュフローは大きくマイナスになるとともに、社債や借入金の返済により財務キャッシュフローのマイナスも発生する

資金調達の必要性

- 新たな地域でのXscend®拡販のための開発、体制構築が求められる
- 売上偏重による第1四半期から第3四半期の運転資金の確保が必要
- 債務の圧縮を図り、財務体質の健全化を早期に実現することが重要
- 今後の安定的な経営のために経費の効率化が急務
→ 上記課題に対応するため、コミット・イシュー及び無担保普通社債の発行による資金調達を採用

資金調達概要

- ◆コミット・イシューと無担保普通社債を組み合わせたスキーム
- ◆新株予約権にコミットをつけることで資金調達の蓋然性を高める
- ◆普通社債を同時発行することにより、調達資金の一部をアップフロントで調達が可能

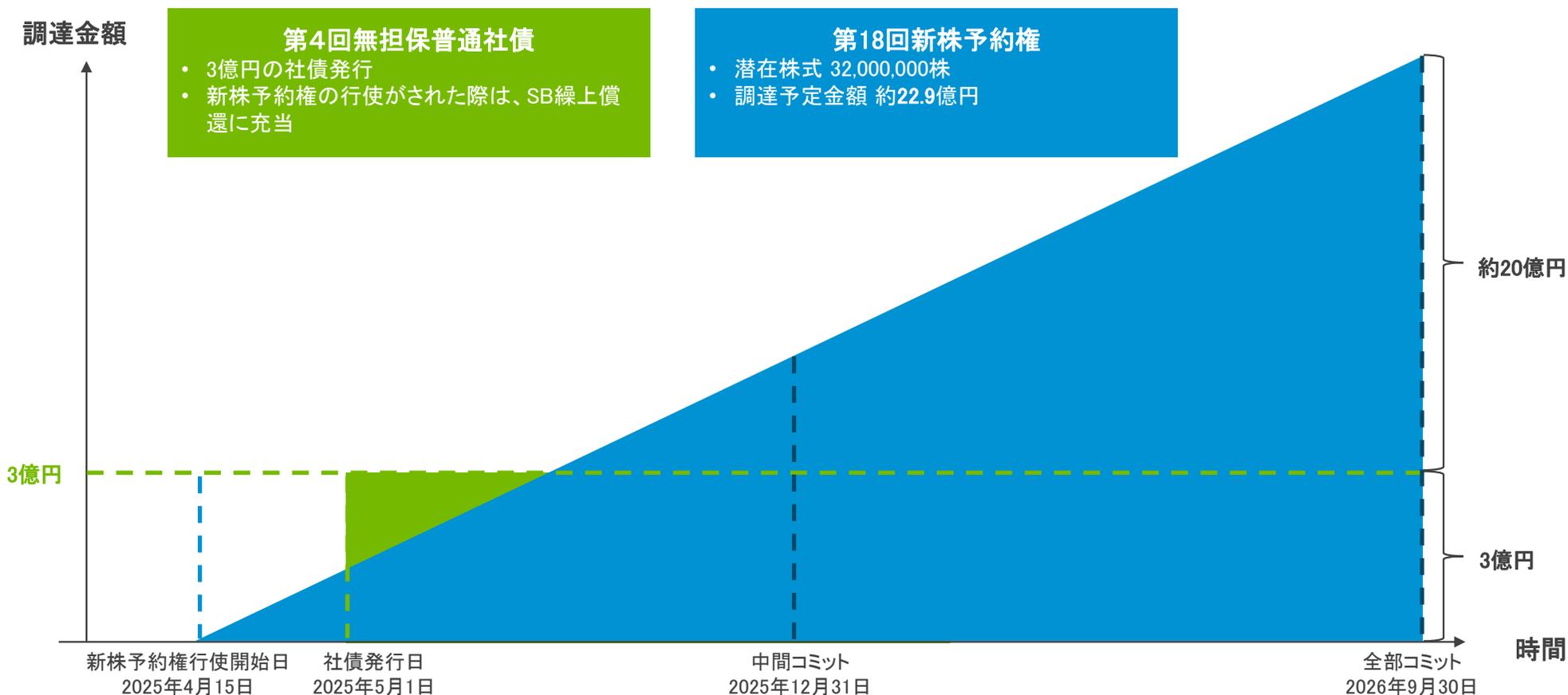
コミット・イシュー	
回号	第18回新株予約権
株数	320,000個（32,000,000株）
発行価額	2,560,000円（1個につき8円）
行使価額	毎取引日に直前取引日終値の95%に修正（小数点以下切捨て）
調達予定金額	2,290,110,000円
行使想定期間	2025年4月15日～2026年9月30日
全部コミット	2026年9月30日までに原則320,000個の行使をコミット
中間コミット	2025年12月31日までに原則200,000個以上の行使をコミット

※調達予定金額は当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達予定金額は増加又は減少する可能性があります。
※全部コミット及び中間コミットの期間はコミット期間延長事由発生時を除く

普通社債	
回号	第4回無担保普通社債
社債の額面総額	300,000,000円
各社債の額面	7,500,000円
利率	年0.0%
払込日	2025年5月1日
償還期限	2025年10月31日

※社債の発行までの間に第18回新株予約権の行使があった場合には、行使により調達できた金額分が減額されます。

資金調達概要(イメージ図)



※調達予定金額は当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定された場合の金額であり、行使価額が修正又は調整された場合には、調達予定金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の行使は、割当予定先が市場動向等を踏まえた上で行うものであり、必ずしも上記イメージ通りに行使が行われるものではありません。
 ※全部コミット及び中間コミットの期間はコミット期間延長事由発生時を除く

第18回新株予約権の資金使途

①第4回無担保普通社債の償還資金 本新株予約権と同時発行の普通社債の返済に充当	300百万円
②運転資金 2025年10月～2025年12月までの期間における、一部の運転資金に充当	300百万円
③借入金返済及び社債償還 金融機関からの借入金返済及び1年以内に償還が必要な社債に充当	391百万円
④新製品の追加機能開発費用 新製品の機能開発を行うためのプログラム開発に係る外注費及び社内人件費に充当	384百万円
⑤販売体制強化費用 アメリカ以外の米州及びEMEA地域の販売体制強化費用として充当	160百万円
⑥事務所移転費用 本社オフィス移転費用として充当	100百万円
⑦M&A及び事業提携費用 事業会社の買収、事業パートナーとの資本提携、シナジー効果がある会社の買収、資本提携を積極的に進めるためのM&A及び事業提携費用に充当	655百万円

資金調達に関するQ&A ①

質問	回答
① 調達する資金の用途は何ですか？	<p>今回の資金調達による調達資金は、主に以下への充当を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none">① 本社債の償還資金② 運転資金③ 借入金返済及び社債償還④ 新製品の追加機能開発費用⑤ 販売体制強化費用⑥ 事務所移転費用⑦ M&A及び事業提携費用
② 希薄化の規模はどの程度ですか？	<p>本新株予約権の全てが行使された場合には、68.54%の希薄化が生じます。 (2024年9月30日時点での当社議決権数466,866個に対する比率です。)</p>
③ 今回の資金調達スキームを選んだ理由は何ですか？	<p>本スキームが、本社債により即座に資金を調達できることに加えて、本新株予約権により、当社の必要とする資金を高い蓋然性をもって調達できるとともに、株価に対する一時的な影響を抑制しつつ既存株主への過度な影響を及ぼさずに追加的な資金調達ができる点において、有効な資金調達手段であると判断いたしました。</p> <p>また、全体として、当社の当面の資金需要を満たす資金を相当程度高い蓋然性をもって調達できる設計となっているため、当社のニーズに合致していると考えており、当社の今後の成長にとって最善であると判断しております。</p>
④ 本スキームの特徴は何ですか？	<p>本スキームの特徴として、本新株予約権の発行と並行して、割当予定先に対して本社債を発行することで、本新株予約権の行使を待たずに当社が一定の資金を調達し、本新株予約権の行使による払込代金により、資本調達及び社債の償還を行う仕組みとなっております。</p> <p>また、本新株予約権にコミットをつけることで、当社は本スキームによる資金調達の確実性を高めることができます。</p>

資金調達に関するQ&A ②

質問	回答
⑤ コミット・イシューとは何ですか？	原則として、事前に決められた期間内(本スキームの場合には、全部コミットを2026年9月30日まで、中間コミットを2025年12月31日まで)に決められた数の新株予約権を行使する合意が発行体と割当先との間でなされた新株予約権の第三者割当による資金調達方法です。早期にかつ相当程度高い蓋然性をもって資金調達が可能なスキームであり、これまでに多数の発行体により、活用されていると理解しています。
⑥ コミット期間内に行使が完了しない可能性はありますか？	<p>本スキームは原則として全部行使がコミットされていますが、「コミット期間延長事由」が累計で20回を超えた(中間コミットの場合は10回)場合に、行使コミットが消滅します。行使コミットが消滅した場合、割当先の行使義務は消滅し、期間内に行使されない可能性があります。</p> <p>コミット延長事由は、以下の5通りです。(1日に複数回発生しても、1回とカウント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 株価終値が下限行使価額の110%以下となった時 ② 当社株式が取引所により監理銘柄又は整理銘柄に指定されている場合 ③ 取引所において当社株式の普通取引が終日行われなかった場合 ④ 当社株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず) ⑤ その他、行使受付不可の日(EVO FUNDの事情により不可の場合を除く)
⑦ 行使コミットが消滅した場合、新株予約権はどうなりますか？	全部コミットに係るコミットの消滅後も、EVO FUNDは努力義務で新株予約権の行使を継続して行います。
⑧ 株価が下落し続けた場合はどうなりますか？	株価が下落し、下限行使価額の36円を下回り続けた場合、コミット延長事由が20回を超える(中間コミットの場合は10回)場合も想定されます。かかる場合、コミット条項が消滅し、新株予約権の行使が進まなくなる場合があります。

免責事項

本資料は、当社の資金調達に関する情報の提供を目的として作成したものであり、当社が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではありません。本資料に記載された意見や将来予測等は、資料作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性及び完全性を保証または約束するものではなく、今後、予告なしに変更されることがありますので予めご了承ください。

なお、資金調達についての詳細は2025年3月27日付当社プレスリリース「**第三者割当による第18回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及び新株予約権の買取契約(コミット・イシュー※)の締結並びに第4回無担保普通社債(私募債)の同時発行に関するお知らせ**」を参照ください。